

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401101	
事務事業名	家庭児童相談員運営事業	
予算書の事業名	5. 家庭児童相談員運営費	
事業期間	開始年度	昭和44年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	梅原正信	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	子育ての意識啓発	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
児童のしつけから児童の虐待等、家庭における子どもを通して起きる問題に対して、家庭児童相談員1名を配置して、相談家庭への支援を行う。児童相談所とも連携をとっている。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 18歳未満の子どもがいる世帯の保護者や児童。	対象指標	① 18歳未満人数 ② ③	世帯	7,484	7,428	7,394	7,394	7,394	
手段	<平成21年度の主な活動内容> 相談員または指導主事が来庁及び電話にて相談を受け、助言指導を行った。必要に応じ、他の専門機関を紹介したり、連携したりした。 *平成22年度の変更点 特になし	活動指標	① 年間相談件数 ② 相談が完了した件数 ③	件	20	17	20	20	20	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 児童の教育上の問題、家庭内の人間関係の問題等の相談に応じることで、また、地域社会が一体となって、要保護児童等の問題の早期発見と適切な対応を図る。	成果指標	① 相談が完了した件数/相談件数 ② ③	%	90.00	76.00	80.00	80.00	80.00	
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています 児童虐待の防止やひとり親家庭への支援などに、地域ぐるみで積極的に取り組んでいます	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和39年厚生事務次官通知に従い昭和44年に開設。 家庭における児童養育に様々な問題が発生しているため、家庭内の人間関係の健全化、児童養育の適正化など家庭児童福祉の向上を図る。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	8	8	9	8	8	
				(千円)	1,692	1,666	1,686	1,692	1,692	
				(千円)	1,700	1,674	1,695	1,700	1,700	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成9年に児童虐待防止法が施行、平成16年に同法が改正され、虐待までには至っていない「要保護」の児童に対しても相談の対象となった。また、全国的には虐待による子供の死亡事故等が報道で大きく扱われるようになったため、社会の関心も高まっている。魚津市では単なる相談ではなく、学校や児童相談所・厚生センターなどの他機関と緊急に調整が必要なケースが増えてきている。 また、平成19年2月に「要保護児童対策地域協議会」を設立し、市が第一義的な窓口及び調整機関となった。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	140	140	300	
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,262	589	589	1,262	
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,962	2,263	2,284	2,962	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 民生委員から持ち込まれる相談件数が増えてきた。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	各市町村の取り組み状況に差があるため一概に比較できないため。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 子どもを通して、家族の相談事を解決することにより、家族が安全で健全な生活環境を築き、子どもが未来に希望の持てる社会環境が整えられる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童福祉法 (昭和22年法律第164号) 第25条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 健康センターでの、健診、訪問は事前に母親の育児能力、家庭環境が察知でき対応にも活かされている。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在でも最低の事業費で運営している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 相談員は嘱託をもって行われており、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担には該当しない
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担には該当しない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	制度の周知 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	制度の周知 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

家庭や地域の子育て機能が減退しているため、子育てや家庭内の問題が増加し複雑化している。相談窓口として各専門機関と連携し対応することが必要である。	二次評価の要否 不要
--------------------------------------------------------------------------	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401206	
事務事業名	児童手当支給事業	
予算書の事業名	1.児童手当支給事業	
事業期間	開始年度	昭和47年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	北川 陽子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	子育ての意識啓発	

予算科目	コード3	001030207
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	7. 児童措置費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
「家庭における生活の安定」及び「次代の社会をになう児童の健全な育成と資質の向上に資すること」を目的				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 支給要件児童(小学校終了前)を養育している所得制限基準以下の保護者で、日本国内に住所を有する(但し、公務員を除く)	対象指標	① 小学校修了前までの児童数	人	4,991	4,919	4,920		
	②								
	③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・認定請求書、額改定請求書の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・手当ての支払(定例:6月10日2月、随時:毎月) ・現況届(継続時:毎年6月)受付、更新、消滅通知 *平成22年度の変更点 平成22年4月分から子ども手当の一部として児童手当が支給される。	活動指標	① 支給児童数	人	4,312	4,261	4,400		
	②								
	③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 児童養育の負担軽減	成果指標	① 認定割合	%	86.40	86.62	89.43	#DIV/0!	#DIV/0!
	②								
	③								
その結果	<施策の目指すすがた> 子どもを多く持つことに喜びを感じる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
	◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 児童手当法の施行による	財源内訳	(千円)	243,826	239,155	41,562			
		(千円)	0	0	0	0	0		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 支給対象児童の年齢が引き上げられている。 第3子以降が対象(昭和47年) → 第2子以降に拡大(昭和61年) → 第1子、3歳未満(平成4年) → 就学前までに拡大(平成12年) → 小学校第3学年修了前まで(平成16年) → 小学校修了前まで(平成18年) → 3歳未満児月額10,000円(第1、2子3歳以上は、月額5,000円)(平成19年4月以降より)	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1				
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	700	700	700				
	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,944	2,944	2,944	0	0		
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	334,180	330,030	60,084	0	0		
	(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205		
	◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。	◆県内他市の実施状況		把握している	→	全国一律			
			把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 手当の支給により養育費の軽減に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童手当法 (昭和46年法律第73号) 第29条の3
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 適切であり、余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 なし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 少子化対策ということで考慮すると削減は、できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 職員1名で対応しているため、削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 全国民を対象とした制度 (法定受託事務)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県下一律

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法令に基づく施策であり、今後も継続が必要である。 平成21年度から「子ども手当」となり、支給年齢支給金額が拡充される。	二次評価の要否 不要
----------------------------------------------------------------	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401207	
事務事業名	子ども医療費助成事業	
予算書の事業名	1. 子ども・妊産婦医療費助成事業	
事業期間	開始年度	昭和48年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	子ども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	北川 陽子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	子育ての意識啓発	

予算科目	コード3	001030208
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	8. 医療給付費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
子どもの医療費の一部をその保護者に助成することにより、子どもの健康管理と適正な医療をもって子どもの保健と福祉の向上を図ることを目的とする ※ 子ども → (通院医療費助成・・・0歳児～小学校3年生 / 入院医療費助成・・・0歳児～小学校6年生まで)		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(平成20年9月末日まで) 魚津市に住所を有する乳児と幼児 (平成20年10月以降) 魚津市に住所を有することも、かつ、その養育者の所得が所得制限限度額以内であること	① 市内に住所を有する小学校3年生修了前児童	人	3,798	3,715	3,720	3,720	3,720	
		② 市内に住所を有する小学校6年生修了前児童	人	1,193	1,204	1,200	1,200	1,200	
		③							
手段	<平成20年度の主な活動内容点> ・医療受給資格登録(変更)申請の受付、資格証・福祉医療請求書の発行 ・償還払いの受付支払 ・国保連からの請求に基づき審査支払。 *平成22年度の変更点 なし	① 資格証交付数	枚	2,679	3,431	3,000	3,000	3,000	
		② 小4～小6入院費助成人数	人	13	9	10	10	10	
		③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 出産に伴う妊産婦の保護と、医療費に係る経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにする。	① 医療費助成(扶助費)	人	57,132,344	90,645,539	105,017,640	100,000,000	100,000,000	
		②							
		③							
その結果	<施策の目指すがた> 母子福祉施策が充実し、生涯を通じた健康の基礎が作られています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 当時新生児の死亡率が高かったため、昭和48年7月から、乳児医療(0歳児)の助成開始。 入院：平成7年4月から幼児も助成。通院：平成7年10月から第3子3歳未満児助成。平成13年4月より未就学児までに拡大。平成20年10月から、児童手当制度と同様の所得制限を導入。また、医療費の助成対象年齢の拡大された。(通院にかかる医療費助成一小学校3年生まで。入院にかかる医療費助		財源内訳	(千円)	16,749	15,543	21,784	20,000	20,000	
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0		
		②地方債	(千円)	1,577	2,042	1,500	1,500		
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	64,180	76,418	85,714	80,000		
		④一般財源	(千円)	82,506	94,003	108,998	101,500		
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	85,450	96,947	111,942	104,444		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) H17年度から、県が乳幼児・妊産婦、老人、障害者医療費助成制度の見直しを検討し、平成20年度10月から所得制限導入と助成対象年齢の拡大。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	700	700	700	700		
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,944	2,944	2,944	2,944		
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	85,450	96,947	111,942	104,444		
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205		
		(参考)人件費単価	(円/時間)						
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 所得制限の廃止。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している	(所得制限導入自治体) 舟橋村→未就学児 上市町→入院：小3 通院：未就学児 高岡市→小3 立山町、富山市、氷見市、滑川市→入院：小6 通院：未就学児 砺波市→入院：小6 通院：小3 小矢部市・入善町・南砺市→小6 【所得制限なし】黒部市→入院：小6 通院：小3 朝日町→小6 射水市→中3						
		○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 医療費を助成することにより病気を早期発見することができ、安心して子育てができる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市こども医療費助成に関する条例
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	所得制限の廃止

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 より多くの児童が医療費助成を受けられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	なし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 医療費は、削減することが難しい。(受診する子どもの保護者に必要のない治療はしないように呼びかけることでしか削減はできない) 事務費は、資格証・福祉医療費請求書作成にかかる事務費は、申請数によって事務費の増減があるが、大幅な削減にはならない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	職員 1 名で対応しているため、削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 子育て支援としての事業であるため、負担金を課すの葉、現在の施策の中では難しいと思われる。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 国の制度による。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

安心して子どもを育てるためには、家計を圧迫する医療費への助成は欠かせないもので、今後とも制度の拡充に取り組む必要がある。	二次評価の要否
	必要

★経営戦略会議評価 (二次評価)

(この欄は空欄です)	
------------	--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401207	
事務事業名	妊産婦医療費助成事業	
予算書の事業名	1. こども・妊産婦医療費助成事業	
事業期間	開始年度	昭和48年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	北川 陽子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	子育ての意識啓発	

予算科目	コード3	001030208
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	8. 医療給付費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画					
妊産婦の医療費の一部を本人に助成し、その疾病の早期発見と適正な医療を確保することにより、母子の健康の保持及び増進を図ることを目的とする。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に住所を有する妊産婦が、医師が認定した疾病(高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患及び切迫早産)に対して、医療を受ける場合、対象者に対し当該医療に要する費用の一部(保険診療自己負担分)を助成。但し、平成20年10月1日以降から、児童手当制度と同様の所得制限が設けられた。	→	対象指標	① 受給者資格登録数	人	162	250	250	250	250	
	②										
	③										
手段	<平成20年度の主な活動内容点> ・医療受給資格登録(変更)申請の受付、資格証・福祉医療請求書の発行 ・償還払いの受付支払 ・国保連からの請求に基づき審査支払。 *平成22年度の変更点 なし	→	活動指標	① 助成件数	件	455	391	391	391	391	
	② 経済負担が軽減【助成金額】			円	5,664,115	10,262,074	7,578,660	7,578,660	7,578,660		
	③										
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 出産に伴う妊産婦の保護と、医療費に係る経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにする。	→	成果指標	① 認定割合	人	2.81	1.56	1.56	1.56	1.56	
	②										
	③										
その結果	<施策の目指すすがた> 母子福祉施策が充実し、生涯を通じた健康の基礎が作られています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 助成の実績しか成果といえないため							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ・母体の保護のため助成開始(昭和48年4月～:妊産婦中毒症、糖尿病のみ)、平成4年10月～貧血、産科出血、心疾患、平成6年10月～切迫早産、現在少子化対策の一環				財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	2,057	3,522	2,500	2,500	2,500
					(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,519	3,216	2,000	2,000	2,000
					(4)一般財源	(千円)	4,618	3,522	4,893	4,893	4,893
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	8,194	10,260	9,393	9,393	9,393
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) H17年度から、県が乳幼児・妊産婦、老人、障害者医療費助成制度の見直しを検討し、平成20年度10月より所得制限導入。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	400	400	
					B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,682	1,682	1,682	1,682	
					事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	9,876	11,942	11,075	11,075	
					(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内市町村全てで対応						
				<input type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 疾病の早期発見。治療がそくしんされれば、安心して出産できる。 → 少子化対策。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	妊産婦医療費助成に関する条例
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 適切であり、余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 なし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 資格証・福祉医療費請求書作成事務は、申請数によって事務費の増減があるが、大幅な削減にはならない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 職員1名で対応しているため、削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 母体保護のため助成が開始され、現在は、少子化対策の一環であり受益者負担は、適切ではない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内市町村全てで同じ対応。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

安心して子どもを生育できることが出来るよう妊娠に伴う指定疾患について助成する制度は欠かせないものであり、今後も支援に努める必要がある。	二次評価の要否 不要
---------------------------------------------------------------------	---------------